

質疑応答

司会 国立公文書館 高山 正也

司会 きょうはICAの役員で現役のアーキビストでもあるお三方、それからICA事務総長 の立場にいらっしゃいますアルバダさんの四方にご講演をいただいたわけでございます。

ここで会場の皆様方から、今までのご講演についてご質問あるいはご意見などをいた だきたいと思います。そのために講師の皆様方、ぜひ前の席にお移りいただきたいと存 じます。

席にお移りいただく間に会場の皆様方にお願いをしたいと存じます。ご質問がある方は簡潔にどなたへのご質問かということをおっしゃっていただきたいと存じます。その前にご質問のある方は挙手をお願いしたいと存じます。こちらから指名をさせていただきます。指名をしていただきました場合、場内をご覧いただくとわかりますように通路に4本のスタンドマイクが用意してございますので、そのスタンドマイクのところへお移りいただきましてご質問をいただきたいと考えております。

それでは、講師の皆様方、ご用意が整いましたでしょうか。通訳が入らないとなかなかやりにくいと思いますので、レシーバーをつけていただく時間をちょうだいいたします。

それでは、ご質問を受けたいと思います。ご質問、ご意見のある方はぜひお手をお挙 げください。貴重な機会でございますので、どうぞご遠慮なく。最初にお名前とご所属 をちょうだいできればと思います。

- 松崎 渋沢栄一記念財団の松崎と申します。ハビさんにお伺いしたいのですが、1995年に記録管理の総合的なアプローチの実施に着手されたということですが、ここに至るまでどのようなイニシアチブがあったのか、アーキビストの働きがあったのか。95年に記録とアーカイブズ、歴史的なものが統合されるに至った過程を少しご説明いただけたらありがたいと思います。
- 司会 ありがとうございました。ハビさん、ご質問の趣旨はおわかりいただけたでしょう か。
- ハビ すみません。もう一度繰り返していただけますか。
- 松崎 ボツワナでは1995年に記録管理の総合的なアプローチが実施されることが始まったということですが、ここに至るまでにどのようなイニシアチブがあったのか。ポリシーメーカーのほうでそういう考えがあったのか。あるいはアーキビストの中でこういう方向に行ったほうがいいというような考え方があったのか。特にアフリカ地域で非常に先進的な試みということですが、なぜそれが実現したのか。そこを知りたいと思います。

47

ハビ ありがとうございます。何が起こったかといいますと、先ほど言いましたように、95年以前は、各省庁が記録管理をやっていましたが、いろいろな問題があったのです。政府はきちんとしたサービスが提供できていない、ということで非常にこれを問題視しました。それで、何をすべきかを判断するため、政府はコンサルティングを行いまして、アーカイブのプログラムの調査をしました。その結果、記録管理のトレーニングを受けているアーキビストが、文書作成のときから記録管理に携わるべきだ、ということになったのです。

このような決定は、国立公文書館だけではなくて、すべての公的セクターが関わることなので、政府も関係する機関と協議を行い、省庁からいろいろな質問を受け、いろいろな提案を集めました。そのような過程を経て、記録管理の問題に関しては統合しなければいけない、とコンサルタントが提言したわけです。このレポートが出たときにこれを広く回覧し、利害関係者が新しい変化を受け入れるように準備しました。

政府はタスクフォースを組織しまして、この統合をモニタリングし、また手順書を作り、すべての省庁における文書作成段階からの記録管理は、国立公文書館の責任である、という通達を大統領府から出しました。この結果、一貫性を保つことが可能になり、国立公文書館が、政府のすべての記録についてどのような管理をすべきか、というガイダンスを出すことができたわけです。

これでお答えになりましたでしょうか。これらのことを通じて、これからの現用記録 管理は、こういうやり方をするのだという政府の姿勢が示されたのです。

司会 ありがとうございました。

それでは、次の方に移りたいと思います。ほかにいかがでございましょうか。

- 古賀 国立情報学研究所の古賀と申します。アルバダさんにお聞きしたいと思います。先 ほどの講演で、文書館の機能が他の機関に今後取って代わられるかもしれないという非 常に危機感のこもったメッセージをいただきましたが、質問は今後何が文書館の生き残 りのためのカギになるのか。特に、アーカイブズ、アーキビストのどのような専門的技能が文書館の生き残りのためのカギになるかという点をお伺いしたいと思います。よるしくお願いします。
- 司会 ありがとうございました。それでは、アルバダさん、ひとつよろしくお願いいたし ます。
- アルバダ ちょっと考えさせてください。ご質問はいろいろな情報ソース、そしていろいるなテクノロジー・ソースのご質問ということでよろしいでしょうか。ハガキを収集し管理することと、ビデオまたは映画を収集し管理することには大きな差があるということは、皆さんご存じでしょう。多くの機関ではいろいろな種類の資料のための収蔵庫を持っています。アーカイブの中でも、紙ベースのアーカイブはだいたい同じような事務的な経路をたどるわけです。しかし、レコード・コンティニュアムという理論が知られているように、電子的なアーカイブについては、だれが、どこで管理するかということは、あまり重要でなくなりました。将来においてIT部門の人が最高の電子記録の保管者になっても驚きには値しません。

しかし、アーキビストとして申し上げたいのは、IT部門の人は、私流にいうと、「グーグルを採用する人」だと思います。そして、簡単な質問に対しては状況を考えずに答えられると思います。アーキビストの最も大事な資質は、真正性とコンテクストを保証

できることです。記録の背景、作成の状況等のコンテクストを備えていないものは情報ではありません。これは情報ではなく単なるデータに過ぎません。すべてはコンテクストに依存しているのです。しかしながら、コンテクストはそのままではメタデータにはなりません。それらを解釈できる能力が必要になってきます。

組織が、その投資を経済的にしたい。つまり、コストカットをしたい場合にはe-デパートメントを作れば十分だ、と思うかもしれません。組織がきちんとしていて、アーキビストやレコードマネージャーがいれば、コンテクストを伴った情報が残るでしょう。しかし、多くの省庁はコンテクストを無視していますし、多くの政治家は残念ながらコンテクストの重要性を理解していません。

そして、我々もリーダーたちに対して、もし彼らがいかなる目的にせよ、遠い、あるいは近い過去においてとられた何らかのアクションを知りたければ、コンテクストを知る必要がある、ということをうまく伝えてこなかったと思います。この点においても、紙のアーカイブはそれほどリスクにさらされていませんが、電子的なアーカイブはこういう観点においてリスクにさらされていると思います。

グランジェ 電子媒体に関しては相当な脅威が感じられるわけですが、いくつかの変革があると思います。やはり、国際協力が非常に重要だと思います。特に、アジアにおいてこのトピックが取り上げられて、いろいろな情報交換をしております。大きな挑戦に直面している中におきましていろいろな経験を共有していきたい。アーキビストの専門性を維持していく。また、それによって貢献していきたいと思っております。

何をすべきか。このようなアーカイブ、または電子化された文書の到来に対してどのような形で私たちは対処していくのか。確かに、技術も高めなければいません。特にICAの教育専門部会においても、教員たちが、アーキビストの技能をどのように高めていったらいいのか、また、その方向性をどのように変えたらいいか、トレーニングをどうするか、ということを討議しております。 いろいろなアーカイブの分野における、リサーチャーのレベルを上げていくということも課題です。そのためには、リサーチャーズプログラムのような、大学との協力が必要になってきます。このようなことをする

ことによってIT部門、これを連続、または協力することはなかなか難しいかもしれませんが、IT部門とも協力する。また、ビジネス部門、民間、社会の中でも橋渡し、連携することによってアーキビストの資質を有効に使っていきたいと思います。

司会 古賀さんからのご質問にお 二方にお答えいただきましたけ れども、これはかなり基本的な 問題だと思います。アーキビス トが将来どのように生き残って いけるかということ。それが 我々のアーカイブズの活動、あ



るいはそこで働くアーキビストの本質そのものに触れていくということでございます。

このことに関して今日ご講演をいただいた四方の中のお二人からご意見をいただいたのですが、併せてフロアにICAの執行委員の方が何人かいらっしゃいますが、何か補足していただくご意見あるいはコメントがありましたら、どうぞご発言いただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

特にございませんか。それでは、次の質問に移りたいと思います。それでは、小谷さん、よろしく。

小谷 日本レコードマネジメントの小谷と申します。グランジェさんにお伺いしたいのですが、先ほどグランジェさんのお話の中で、ジュネーブ市ではアーキビストであるグランジェさんが各部門のコーディネーターを通じて現用文書の管理もやられているというお話だったと思います。ほかのヨーロッパの自治体等でもこのようにアーキビストが現用文書を管理するというのは一般的だというふうに私は認識しておりますが、これで間違いはございませんでしょうか。これが第1の質問でございます。

それで、もしそういうことが間違いないとすれば、アメリカ・カナダとはだいぶスタイルが違っていると思います。アメリカ・カナダでは現用文書はレコードマネージャーという専門職がだいたいやっておりまして、ほかにアーキビストという専門職がいれば、両者が連携を取ってやっている。アーキビストがいないところはレコードマネージャーのほうが歴史的文書の管理もやっているというのが普通だと思います。

そうしますと、ヨーロッパと北米とかなり違っております。このような違いはなぜ出てきているのかということについてグランジェさんのお考えをお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

司会 ありがとうございました。それでは、グランジェさん、お願いします。

グランジェ いくつか説明させていただくことはできるかと思います。伝統的なやり方はずいぶん違います。記録管理はアメリカでは50年代からスタートしております。もう少し前かもしれません。第2次世界大戦の時代から記録管理はなされているかと思います。英語圏におきましては、例えばオーストラリア、カナダ、英国なども同じようなシステムが投入されているかと思います。例えば、記録管理の国際的な団体、ARMAではアメリカ・カナダの北米の会員が95%を占め、それ以外の地域の会員は5%しかいない、と聞いております。日本の会員の方もいらっしゃると聞いていますが。

また、オーストラリアにおきましてはRMAAというような組織があります。オーストラリア、ニュージーランド、そして太平洋諸国が会員となっていると思います。レコードマネジメント・ソサエティという組織が英国にもあります。1000名の会員を擁しているような団体と聞いております。レコードマネジメントに関しては三つの協会があるわけです。

ところが、英国以外のヨーロッパ諸国ではこのようなレコードマネジメントというのは新たなやり方でありまして、伝統的なやり方ではありません。そういうわけで各省の文書管理ということでは通常はアーキビストが責任を持っています。歴史的な文書は特にアーキビストがやっているわけですが、歴史的な文書と現用・半現用の文書をどのように管理するかということではやはりギャップがあります。我々はいろいろな技術、方法論、理論を持っています。アーキビストと名乗ってはいますが、北米の記録管理に関

するさまざまな文献についても学んでいます。ところが、ヨーロッパではレコードマネージャーの伝統がないために、行政機関の中に記録管理について知識のある人材もいなければポストもない。誰か専門家を雇おうとしても、スイスにはそのような人材がいない、という問題もあります。

例えば、スイスにおきまして、またオーストリア、ほかのヨーロッパの国々におきましてもそのようなトレーニングが行われているかというとないですね。また、大学においてレコードマネジメントのコースはないと思います。そうなりますと、アメリカ、英国またはオーストラリアなどに行きまして大学のレコードマネジメントの学位を取らなければいけないということになってしまうわけです。いま現在、行政機関において、文書管理に関してのトレーニング、また必要な手段を提供することができるのはアーキビストだけです。私としては、このような状況は望ましいとは思っておりません。

スイスにおきまして、またほかの国々におきましては、トレーニングプログラム、大学の学位に関してもレコードマネジメントの科目を導入しようということで進みつつあります。ただし、アーキビストとレコードマネージャーがまったく別個の専門職になってしまうことは望んでおりません。つまり、レコードマネージャーという専門家がいる。また、アーキビストという専門家がいるということではなく、よりグローバルな形で、同じ手法を使い、連続性を保つことができることが重要だと思います。別個の職種としてではなく、両方の能力を持っているということが必要だと思います。

スイス・ジュネーブにはさまざまな国際機関が存在しております。また、多くの国々で研修を積んだ人がいます。そのような人材が集まっているスイスにおいてレコードマネジメントのグループを構築しまして、その会議も企画しております。アーキビストに対して、こういうレコードマネジメントという手法があるということに関してのトレーニング、セミナーを行っております。アーキビストはまだまだ記録管理のテクノロジーもよく知らないということがありますので、情報を広く提供し、共有しようという試みを行っております。

おっしゃったとおり、確かに伝統的な背景が違いますので別個のやり方になっております。アメリカの方々がヨーロッパの公文書館で何が行われているか。また、アーキビストが記録管理までしているということは理解し難いことかと思います。逆に、ヨーロッパ人も北米の状況は理解し難いのです。お互いに情報交換を進めることで、現実にどのようなことが行われているのかを発見しあうことが大切でしょう。今後レコードマネジメントについては、スイス国内、あるいは隣国において一層レベルアップしていきたいと思っております。

司会 アルバダさんからご発言があるようでございます。お願いいたします。

アルバダ それでは、付言させていただきたいと思います。私はオランダで25年間アーキ ビストとして勤めてまいりました。私の経験では、国によっては伝統としてちゃんと記 録管理のトレーニングを受けた事務員がいる。そして、それを現用・半現用記録の保管 をしている。彼らはちゃんとトレーニングを受けており、何をやらなければいけないか、 わかっています。

その人たちはかなり高給取りです。また、非常に高いレベルの方です。意思決定者、マネージャーに対して情報や必要なファイルをその仕事に基づいて提供できるわけで

す。その人たちはファイルをオフィスに保管しています。一部の機関には、アーカイブ 部門があります。つまり、何を保存するかの評価をした後、選別したものはアーカイブ ズのほうに移行するわけです。

アーカイブズと現用の資料の違いということで言えば、アーキビストは通常歴史家としての背景を持っています。また多くの場合、作成機関よりも広い分野に関心を持っています。例えば、各市町村公文書館のアーキビストは、その土地の社会に関する資料を記録する責務を負っています。また通常、権限があれば、民間の文書やマニュスクリプト、絵画、時には博物館の資料も保管するわけです。これはうまくいっていると思います。

しかし、我々が直面した問題は、あまりにも多くのアーキビストが過去にフォーカス しすぎたということです。未来志向ではないということです。また、アーカイブズにお いては、キャリアというものはほとんどないのです。つまり、自分たちを自己開発する ことができない。アップツーデイトすることがとても難しい。私の同僚は若い人であっ ても化石化しています。いわゆる生産性がないのです。専門的なレベルについていけな いわけです。

いまオランダ唯一の国立の文書館学校において、トレーニングプログラムを組んでいます。はじめの2年間は、公立図書館、現用資料管理、または公文書館のいずれの仕事にも適用できる、いわゆる情報マネージャーを養成するトレーニングを行います。ICT (情報通信技術)を使うことができ、今日の技術、明日の世界にもついていけるよう教育しています。

その後彼らは、特定の分野に進みます。アーカイブズ、ビジュアルアーカイブ、図書館、といった分野に分かれるのです。それでも、最初の2年は共通の内容を学んでいますから、後日一つの分野から別の分野へ移ることができます。それが実現するかわかりませんが、そうなることを理想としています。将来のアーキビストは記録の媒体に関係なく管理ができるということです。つまり、電子アーカイブであっても紙アーカイブであってもオーディオビジュアルであっても管理できる人です。彼らのトレーニングというのは記録媒体には左右されない。私がいうところの知的な仕事の部分、すなわちメタデータ、電子記録、法的な枠組み、アクセスを提供できる能力に関するトレーニングを行っているからです。

このようにヨーロッパにおいては、いくつかの伝統があります。ある社会において何がいいかということは、その国や文化によっても違うので、いろいろ比較して、その社会にベストなやりかたを選ぶべきでしょう。スイスでうまくいったこともオランダ、あるいは英国ではうまくいかないことがあると思います。

司会 小谷さん、いかがでしょうか。さらに付け加えて何かございますか。よろしいです か。

ほかに何かございますか。かなり本質的な問題に深く入ってきたと思いますが、一方で本日は各国の事例も報告いただきました。本日ご参加いただいている方々の中には各地域の公文書館のご関係の方もたくさんいらっしゃるかと思います。そういう面でどなたかご質問はございませんか。いろいろ細かい事例で困っておられる問題がある場合、これはお国ではどのようにしておられるかという質問もあろうかと思います。

共通の問題としては、今まで出ておりましたアーキビストはいかにあるべきかという 大きなテーマの問題になりますとかなり深刻な問題にもつながってまいります。あまり 深刻な問題になりますとどうかと思いますので、身近なところで何かございましたらど うぞ。後ろのほうで手を挙げてくださいました。

中村 兵庫県文書課の中村と申します。グランジェさんへの質問です。ジュネーブの市立 公文書館のほうでは、ジュネーブ市立公文書館の使命ということも打ち出されてやられ ていると思います。各地域の公文書館はまず何に困っているかというと、限られた予算、 限られた人を公文書館にどう配置していくのかということです。

例えば、使命を出したときに、その使命の成果をどういうものを尺度にして測定していくのか。その使命の達成率みたいなものをどういうものを尺度にして判定するのかというところが、各地域の公文書館で予算要求をするときに困っておられると思います。ジュネーブ市立公文書館では使命の達成率をどのようなものを尺度にして測定しているのかということをお聞きしたいと思います。

司会 ありがとうございました。それでは、グランジェさん、ひとつよろしくお願いいた します。

グランジェ スイスにおきましても財政的な難しい状況に長年直面しております。予算を多く得るということはなかなかうまくいきません。また、人的資源ですね。職員の人員増強も難しいです。行政においても人員削減を数年やっているということが背景にあります。

ただ、ご質問のとおり、いろいろな統計的手法を用いまして成果を測定しております。いろいろなサービスを行っております。例えば、行政に対する資料提供などのサービスも行っております。さきほどもいくつかグラフィックスをお見せしましたが、我々は、グラフィックスのデータベースともいうべきコレクションを持っていて、適宜それらを用いて、どういう業績・成果があったということを出しております。年間報告書を市長、また市政府のほうに提出するのですが、そのときにも魅力的に、こんなに頑張っているのだな、成果が出ているのだなということが目に見える形で説明しております。

いろいろな挑戦には困難があります。しかし、そのような中においてプログラムをさらに促進していくために、電子文書の保存維持に関しても予算を獲得するためのロビー活動を行っております。そして、このトピックが将来的にどういう情勢になるかを説明しようとしています。例えば、ITを使っていろいろな図表を作り、どれぐらいの収容能力が必要であるかということを説明しています。我々はたくさんの図表を使って説明していますが、残念ながら図表による説明が財政緊縮化の中におきまして予算を十分に得ることに直接つながるわけではありません。しかし、時には、上層部の承認を得て、別の費目から我々のプロジェクトに予算を回してもらえることもあります。

予算または経費ということでありますが、ジュネーブ市立公文書館では、人件費を除いてだいたい8万ユーロです。本当に微少です。少ない予算の中でどう賄うかということで、想像力を駆使し、工夫を凝らさなくてはいけません。残念ながら昇給は望めません。予算も非常に少ないということで、人件費も非常に制約されておりまして、3名しかおりません。また、公文書館に関してはまだ20年の歴史しかございません。その中で予算は限られている。やらなくてはいけないことはたくさんある。優先順位をつけなくてはいけません。市の財政状況が好転することを願っていますが、スイスにおきまして

は公的な資金が少ない。また、公共事業に関してそれほど大きな予算が配分されていないということが大きな問題です。しかしながら、新聞等、市内外におきましてもさまざまな働きかけをしておりますし、一般の人々にも参加してもらっているいろな議論を行っております。市民に味方になってもらおう、というわけです。また、いろいろな政党にも働きかけをしております。社会の問題に興味を持っている人たちに働きかけをしております。高齢者の問題、教育の問題、トレーニング、安全の問題、安全保障の問題、いろいろと懸案事項がある中で、記憶や記録管理、透明性、または自治という観点の重要性を理解してもらうのは難しいことですが、統計や図表を用いて、何が起こっているかを証明してみせなければならない、と思っています。

いずれにいたしましても、現状に満足しているわけではありません。さらなる向上をしていかなければいけません。多くの人々を巻き込んでいく必要があります。また、透明性ということを固持していかなければいけないと言っておりますが、政府に対してどのような説明をして重要性を納得してもらうか。つまり、社会に寄与できるのだという



ことを理解してもらわなければいけないと思っております。

司会 ハビさん、お願いします。

ハビ 業績を測る尺度についてボッワナでやっていることを申し上げたいと思います。ボツワナは公的セクターにおいては、略プランに基づく実績評価をすったが義務になっています。ミッション・ステイトメンりません。戦略プランは5年ごとにとめ、アーカイブズや記録管理といった分野ごとに、評価を受け

ます。毎年、我々は戦略的な目的を練ります。そして、どういうイニシアチブをするのか、どういう活動をこの1年間やりたいのかということを言いまして、年末になると包括的な報告書をまとめます。ここでは四半期ごとにモニタリングをやっています。省庁においては月次報告、ときには四半期ごとの報告を事務次官にしております。

例えば、尺度としては、我々の収集資料を見て、我々で数量化します。そのレコードセンターにおいての記録の何パーセントを年末において評価しているのか。どれぐらいプライベートコレクションを伸ばしたのか。ある年においては、どの国が我々の国に関係する記録を持っているのか。それらをアーカイブプロジェクトに入れたいのか。

また、記録管理に関して言いますと、かなり注目されています。これは新しい試みですから省庁からの期待が高いわけです。我々はいろいろな変更を行っています。例えば、主要な記録処理においてファイルの分類を変えました。そうすることによって記録を正しく配架し、迅速に探し出すことができるようになり、意思決定が下せるようになりました。また、記録保存スケジュールを開発し、事前評価を行ったことにより、統合以前

よりずっと早く情報を提供できるようになりました。

それから、最も重要なのは、トレーニングワークショップを設けたことです。これは 記録管理担当者だけではなくて、利用者に対してもやっています。組織のトップに対し ても、利用者に対してもすべてトレーニングを行っています。

グランジェ もう一つ追加させていただきたいと思います。私どもは毎年年次目標を定め ています。私ども公文書館のミッションではなくて、中央政府のミッションに対して、 目標を定めています。年度末にはその目標の達成度を評価し、報告しております。特定 のトピックごとの報告もしています。ただ、そのことと予算とは関連性はないようです。 司会 タレさん、フィジーの事例から何かアドバイスをしていただくことはございますか。 タレ フィジーの状況も今までの皆さんのご発表と同様であります。グランジェさん、ボ ツワナの同僚と同様であります。年頭に年間計画を策定します。そして、どのような指 標で成果をはかるかを決めていきます。四半期ごとに評価をしてまいります。年間計画 に対してどの程度達成できたかということを見ていきます。フィジーにおいては新しい メカニズムを採用しました。つまり、年間計画と財政に連関性を持たせた、ポートフォ リオ・パフォーマンス・システムというメカニズムを政府のほうでは使っております。 かつては二つのプランを使っておりました。一つは年次報告に関する、中央省庁のパブ リックサービス部門に提出するパフォーマンス・マネジメント・プラン、もう一つはま ったく別個の財務プランで、財務省のほうに提出していました。このようにプランを二 つ出していましても、別個に縦割りの形で扱われてしまって連関性がなかったわけです が、現在では政府のほうでこの二つのプラン、または二つの文書を一つの形に統合して 扱おうということになっております。年間の計画、そしてどのような財政でやっていく かということを一つの報告書、または計画書のほうにまとめて提出するという形で処理 をするということで、計画書にのっとった業績が年度の終了後に適切な形で評価される ことができればと思っております。

また、ターゲットよりもより良い成績を残すことになれば、それによりましてより多くの予算を翌年度に獲得できるような体制が現在整いつつあります。

司会 残り時間も少なくなってまいりましたので、最後にもうひと方だけお願いしたいと 存じます。よろしくお願いいたします。

脇 私は東京都公文書館の脇と申します。最後ということでございますので、私からは質問ではなくてお礼を申し上げたいと存じます。

本日はこのようにすばらしい講演会にお招きいただきまして誠にありがとうございます。また、講演をしていただきましたICA執行委員会のメンバーの皆様、また会を主催していただきました菊池館長はじめ国立公文書館の皆様に対しまして、同じ公文書館の仕事に携わる一人といたしまして厚くお礼を申し上げますとともに、心から敬意を表する次第でございます。

本日は世界各地のアーカイブズをめぐる多くの課題、あるいはその課題に対するさまざまな取り組みの状況をつぶさに聴かせていただきました。たいへん勉強になりました。特に、私としては今日のお話を聴いておりまして共通して感じたことが二つほどございます。一つは、皆様方の取り組みは優れて科学的な問題解決手法に基づいて取り組んでおられるということ。二つ目は、その取り組みが高い使命感に基づいて具体的な行動の

中で表しておられるということでございます。

我が国の公文書館におきましても、冒頭、菊池館長からもお話がありましたようにさまざまな問題、課題を抱えている実情がございます。本日のお話を参考にしながら、課題解決に向けて一歩でも二歩でも前進していきたいと思っております。本日は本当にありがとうございました。

司会 脇館長、どうもありがとうございました。まだ情報交換を続けていきたいというお 気持ちも強いかと存じますが、残念ながらそろそろ閉会の時間が近づいてまいりました。 それでは、ここで最後に今回の講演会の主催者であります国立公文書館次長の小河俊夫 から閉会のご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

小河 本日の講演会の閉会にあたり主催者を代表して一言ご挨拶を申し上げます。ご来場の皆様、ご清聴いただき、また先ほどは活発なご質問をいただきありがとうございました。そして、最初にご挨拶をいただいたICAのミコレツキー会長、そしてご講演をいただいたミスター・グランジェ、ミス・ハビ、ミスター・タレ、そしてミスター・アルバダ、たいへん興味深いお話をありがとうございました。

本日の講演では人的資源としても、また財政的にもまだまだ十分にあるとは言えない、しかしながら、重要な使命を抱え、また多くの課題に取り組んでいる我が国立公文書館にとってもたいへん有益なお話でございました。また、ご来場いただいた聴衆の皆様方、特に本日参加をいただいた我が国の各地域の公文書館の方々にとっても多大なる示唆、そしてアドバイスをいただいたものと考えます。

本日の講演会が我が国の、そして世界の公文書館にとって新しい時代を開く大きなステップとなってくれることを期待いたしております。

最後になりますが、本講演会にご協力をいただきまして、また本会場にもお越しいただきました国際交流基金の皆様方、そして本日この会場にご来場いただいたすべての皆様に改めてお礼を申し上げ、誠に簡単ではございますが、私の閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。(拍手)

司会 ありがとうございました。

それでは、どうぞ講師の皆様方、お立ち上がりください。来日中のお忙しい時間を割いて、我々が日ごろあまり耳にすることのないたいへん重要な公文書館についてのお話をしてくださいました。ぜひ感謝の気持ちを込めて盛大にお見送りをしたいと思います。(拍手)

それから、難しい専門的な内容について的確に翻訳をしてくださいました同時通訳の お二方が後ろのブースの中にいらっしゃいます。朝比奈さんと岩佐さんとおっしゃいま すが、ぜひ大きな拍手で感謝の気持ちを送りたいと思います。(拍手)

それでは、ご協力をいただきましてありがとうございました。これをもちまして本日の講演会のプログラムは滞りなく終わらせていただきました。ご来場の皆様方のご協力に深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。